

非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)の実施について

当院は、令和 4 年 9 月 26 日より NIPT を実施する連携施設として承認されました。

NIPT は母親の血液検査により遺伝情報を調べるもので、検査自体は簡易なものです。が、検査結果の判断やその後の対応については倫理的に留意すべき課題があり、検査前後の適切なカウンセリングが不可欠とされています。

当院では、検査前後に経験豊富な臨床遺伝専門医による遺伝カウンセリングを行い、検査態勢を整えています。

また、検査結果が陽性であった場合、ご夫婦の意思を尊重し、基幹施設(山口県立総合医療センター)と連携し支援を行なってまいります。

【問い合わせ】

総合病院山口赤十字病院 産婦人科

083 - 923 - 0111



出生前検査認証制度等
運営委員会

NIPT検査対象者(妊娠 10 週～14 週までの方)

- ・ 13 トリソミー、18 トリソミー、21 トリソミー(ダウン症候群)を有するお子さんを妊娠または分娩されたことのある方
 - ・ 現在妊娠されている赤ちゃんが、13 トリソミー、18 トリソミー、21 トリソミーのいずれかの体質をもつ可能性があると指摘された方
 - ・ 高年齢妊娠の方(出産予定日で 35 歳以上の方)
(凍結胚移植の場合は採卵時に 34 歳 2 カ月以上であること)
 - ・ その他、胎児の染色体の変化が気になる方
- * カウンセリング及び検査の費用は実費となりますので、産婦人科受付にお問い合わせください。